

# 1. 対象者

令和6年8月31日までに三重県後期高齢者医療制度に加入しており、受診日時点においても当制度の被保険者の方。

※ただし、次の方は対象外とさせていただきます。

- ・障害者総合支援法に規定する障害者支援施設または厚生労働省令で定める施設入所者、老人福祉法に規定する養護老人ホームまたは特別養護老人ホームへの入所者、介護保険法に規定する特定施設への入居または介護保険施設へ入所の方等。
- ・長期入院中や職場での健診等を受けている方。

# 2. 実施期間

令和6年7月1日(月)から令和6年11月30日(土)まで。

受診を希望する医療機関に必ず連絡をしたうえで、受診してください。

# 3. 実施場所

同封の「健康診査実施医療機関一覧」にある医療機関から自由にお選びください。なお、集団健診を実施する市・町にお住まいの方で、集団健診を希望される方は、別紙集団健診の日程表をご確認の上、所定のお問い合わせ先へ必ずお尋ねください。

# 4. 自己負担額

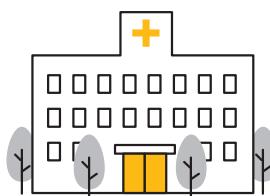
健診費用は無料です。

※ただし、無料で受診できる回数は年1回のみです。2回目からは全額自己負担となりますのでご注意ください。(医療機関での健診、集団健診の両方は受けられません。) 健康診査の結果によっては、治療や精密検査が必要な場合もあります。その場合は料金が別途必要となります。

# 5. がん検診も受けましょう

健康診査と同時期にがん検診を実施している市町もありますので、がん検診の受診もお勧めします。がん検診に関する詳しいことはお住まいの地域の市役所、又は町役場へお尋ねください。

検査結果が悪い場合は  
医療機関を受診しましょう



※感染症等の拡大防止のため、実施期間中でも中止になる場合があります。